73) 日本の消費税免税制度変更

2023年4月、海外在留邦人が日本一時帰国時に消費税免税で購入する制度が以下の様に変更

（必要な物）
＊最新の日本入国日のスタンプが押印されているパスポート
＊海外に引き続き二年以上居住している事を証明する**在留証明の原本、又は戸籍の附票の写し**
＊その在留証明の原本、又は戸籍の附票の写しは入国日の6カ月以内に発行されている事

[消費税免税制度改正のお知らせ（令和5年4月1日施行）｜消費税免税店サイト (mlit.go.jp)]

73) 日本の消費税免税制度変更

https://youtu.be/qECJjXW1rTM